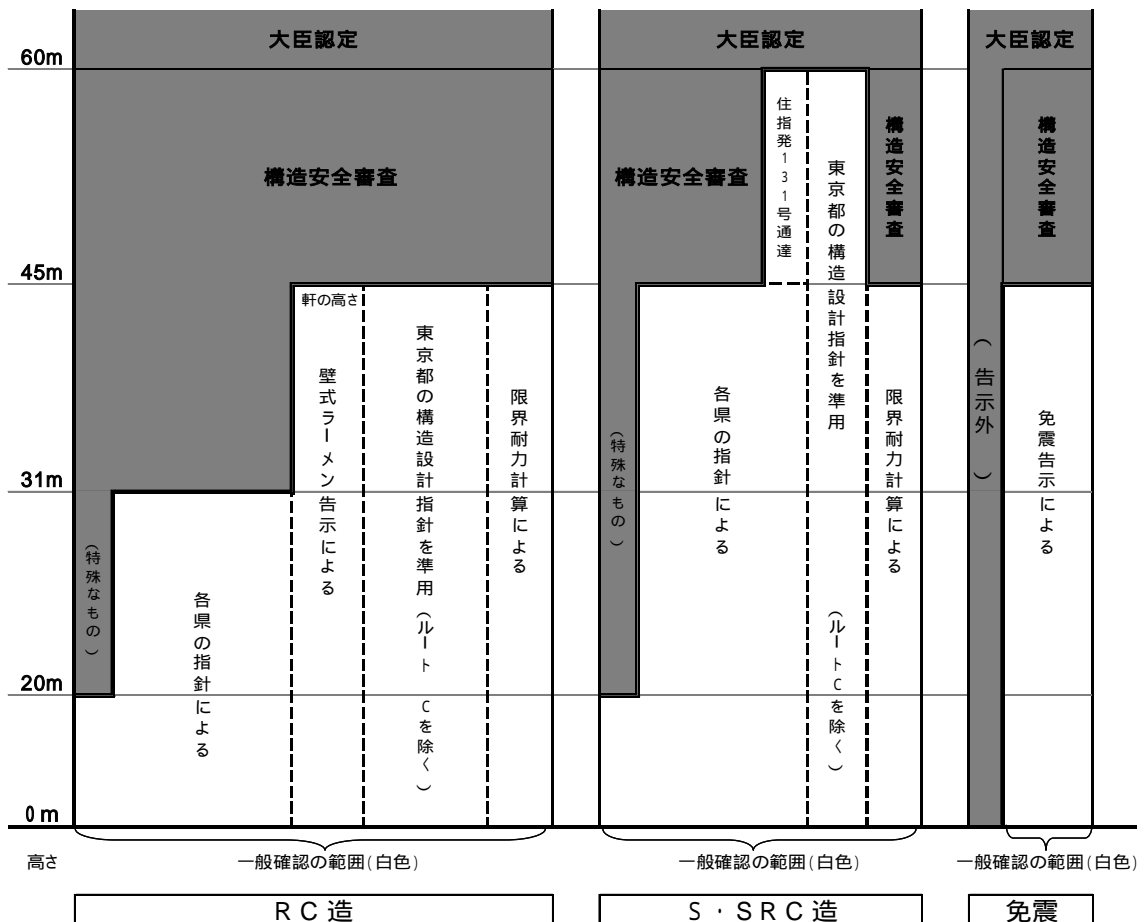


確認での構造審査の範囲について

一般確認での構造審査は、高さ20mを超える建築物については下記の範囲とします。

- 1) 行政庁による指針が示されている地域において、その適用範囲内の建築物
 - 2) 壁式ラーメンRC造告示の適用範囲内の建築物
 - 3) H8住指発第131号通達の判定表に適合する建築物
 - 4) 東京都構造設計指針2001年版に準拠する建築物
(ルートCを除く、RC造は高さ45m以下)
 - 5) 免震建築物の告示の適用範囲内で高さが45m以下の建築物
 - 6) 限界耐力計算の適用範囲内で設計された高さが45m以下の建築物
- 注1. 上記の3)～6)については、事前相談したものに限りです。
注2. 静岡県内のものは、静岡県の構造指針を優先し4)は除きます。



(問い合わせ先) 審査部 構造グループ TEL(052)238-7743

超高層建築物等の構造性能評価

構造性能評価

高さ60mを超える超高層建築物や免震建築物で、時刻歴応答解析により設計するものが対象です。このような建築物は建築確認において大臣認定が必要となりますが、認定を受けるためには構造性能評価を当社のような指定性能評価機関で受ける必要があります。

構造性能評価委員会

上記「構造性能評価」を行うため、当社では有識者による委員会を設けております。審査委員は下記の通りです。審査は委員会の下に部会を設けて行います。

(五十音順)

委員長

小野 徹郎 (梶山女学園大学教授)

副委員長

市之瀬 敏勝 (名工大大学院教授)

福和 伸夫 (名大大学院教授)

委員

大熊 武司 (神奈川大教授)

岡田 久志 (愛工大教授)

加藤 史郎 (豊橋技科大教授)

倉本 洋 (大阪大学大学院教授)

桑原 文夫 (日工大教授)

立川 剛 (名城大教授)

勅使川原 正臣 (名大大学院教授)

松井 徹哉 (名城大教授)

井戸田 秀樹 (名工大大学院准教授)

飛田 潤 (名大大学院准教授)

(その他に専門委員として数名)

留意事項

委員会(月1回開催)の1週間前までに申請をして下さい。

審査対象の区域は、国内全域です。

構造特別評価との同時審査も行っております。

手数料

法規で定められている手数料が、必要となります。

問い合わせ先

手続きや必要書類などの具体的な内容については、下記までお問い合わせ下さい。

(株)確認サービス 評定部 TEL(052)238-7756 名古屋市中区栄四丁目3-26 昭和ビル4F

審査のながれ

